

令和6年度 名護市指定管理者制度の運用に係る
モニタリングについて

評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度

モニタリング評価票

評価票作成日

令和7年8月14日

1 指定管理者概要

施設名	名護市観光情報センター		
所在地	名護市城三丁目5番15号		
施設概要	名護市観光情報センターは、水産業及び観光の振興に繋がる情報発信を行うとともに、高速船やコミュニティバスの交通利用の待合が可能な施設となっている。		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	代表理事組合長 安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	52-2812	
指定期間	令和4年7月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	施設及び設備の維持管理に関する業務 産業及び観光の振興に繋がる情報発信業務等		
所管課	建設部まちなか再開発・公共交通課		
	電話	54-1313	
	E-mail	machinakakoutsu@city.nago.lg.jp	

2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	優良
今後の目標	名護市の観光情報等を発信するとともに、隣接する名護漁港水産物直売所と連携し、水産業及び魚食普及に関する情報発信も行い、利用者サービスの向上及び観光客の誘致等に取り組んでいきたい。

3 所管課による評価

評価	優良
指摘事項	特になし
評価の理由	適正に施設管理・運営が行われている。

4 過年度の評価

評価	優良	
令和5年度	指摘事項	特になし
	措置状況	特になし

※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月14日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市マルチメディア館、みらい1号館～5号館（6施設）		
所在地	名護市マルチメディア館：名護市字豊原224番地3、 みらい1号館：名護市字豊原200番地 みらい2号館：名護市字豊原195番地3 みらい3号館：名護市字豊原181番地 みらい4号館：名護市字久志252番地1 みらい5号館：名護市字久志547番地5		
施設概要	●名護市マルチメディア館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：4,104㎡（平成11年4月開館） ●みらい1号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：2,244㎡（平成16年4月開館） ●みらい2号館 鉄筋コンクリート造2階建（一部免振構造） 延床面積：4,809㎡（平成17年4月開館） ●みらい3号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：3,690㎡（平成21年4月開館） ●みらい4号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：5,765㎡（平成25年4月開館） ●みらい5号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：4,196㎡（平成30年11月開館） 名護市の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区並びに経済金融活性化特別地区の振興に資する雇用の拡大及び人財の育成を目的に名護市情報通信・金融特区施設を整備		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人NDA	
	代表者	理事長 宮城 浩二	
	所在地	名護市字豊原224番地3	
	電話	(0980) 55-3333	
指定期間	令和4年4月1日～令和14年3月31日（10年間）		
指定管理者の業務	①特区施設における事業の計画及び実施に関する業務 ②特区施設の使用承認等に関する業務 ③特区施設の維持管理に関する業務 ④事業報告 ⑤点検の実施等		
所管課	地域経済部	商工・企業誘致課	
	電話	0980-53-7530	
	E-mail	shoukoukigyoyuuchi@city.nago.lg.jp	

2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		
評 価	良	
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・空室率が、令和7年3月末の特区施設全体で25.8%となっており、企業誘致の強化を図る。 ・市でみらい3号館のオフィス小規模化改修を実施しており、インキュベーター施設であるマルチメディア館の入居企業で長期にわたり使用している企業については、みらい3号館への移転を促し、新規企業がインキュベーション施設へ入居できるよう市と連携して対応を行う。 	
3 所管課による評価		
評 価	可	
指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の研修等を実施し、施設管理及び入居企業に対する支援体制の強化を図ること。 ・入居企業の意見・要望を把握し、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向け取り組んでいくこと。 ・市からの委託事業以外の自主事業による収入を検討し、取り組んでいくこと。 ・情報流出の事案があったことから、職員への適正な指導を行い、今後も引き続き個人情報保護の徹底に努めること。 	
評 価 の 理 由	施設の管理業務においては、概ね適正に履行できているが、施設の入居率向上に向け、企業誘致活動の強化や、自主事業による収入増へ取り組んでいただき、よりよい施設の管理運営に努めていただきたい。	
4 過年度の評価		
評 価	可	
令和5年度	指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・経験の浅い職員も多いため、職員の研修などを実施し、施設管理及び入居企業に対する支援体制の強化を図ること。 ・施設管理専門の技術職員の雇用を検討すること ・企業誘致活動の強化を図るため、HPの更新、積極的な活用を図ること。 ・入居企業の意見・要望を把握し、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向け取り組んでいくこと。
	措 置 状 況	令和6年度モニタリングにあたっては、「3：妥当である」を基準とし、より優れた場合に「5：適切である」と評価することとした。 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用が行われていることから妥当であるものの、指定管理者からの独自提案など、さらに優れた管理運営を実施に期待したい。
※1 評価区分 <ol style="list-style-type: none"> 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。 		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月13日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市営市場・名護市青果等市場		
所在地	名護市城一丁目4番11号・名護市字宇茂佐1番地		
施設概要	<p>【市営市場】</p> <p>1962年に当時名護町営市場として改築整備され、60以上の店舗が営業していました。名護市営市場は現在の市場機能を整備拡充し、飲食施設、人材育成施設、チャレンジショップ、ワゴンショップ、買い物広場、駐車場を整備。</p> <p>【青果等市場】</p> <p>地域農産物の販路先を確保し、地産地消の推進や農家所得の安定・向上を図り、地域農業の振興に貢献するとともに、市内の小売店や飲食店、観光施設等への食料供給の拠点、また地域農産物の市内外への安定した供給体制を確立するための拠点となる施設を目的として青果等市場を設置。</p>		
指定管理者	名称	一般社団法人 資源活用管理協会	
	代表者	理事長 池間 學	
	所在地	名護市大東三丁目3番4号	
	電話	090-7455-6287	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
指定管理者の業務	<p>【市営市場】</p> <p>(1)各施設の広報、利用予約及び受付業務 (2)光熱水費及び共益費の回収業務 (3)休場日または営業時間に関する業務 (4)ワゴンショップ、食文化人材育成施設及び駐車場の管理に関する業務 (5)立入の制限等に関する業務 (6)原状回復に関する業務 (7)施設及び設備の維持管理に関する業務 (8)その他市場の管理上、市長が必要と認める業務</p> <p>【青果等市場】</p> <p>(1)施設及び設備の保守管理業務（清掃業務、施設保安業務、防災等に関すること、保守管理業務、修繕） (2)使用料等の徴収</p>		
所管課	地域経済部 商工・企業誘致課		
	電話	0980-53-7530	
	E-mail	shoukoukigyoyuuchi@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		

今後の目標		今後も協定書、仕様書、条例及び関係法令等を遵守し、業務の実施を行う。 当評価を踏まえて業務内容の検討・改善を行い、施設の設置目的を最大限に 発揮した管理運営に努める。
3 所管課による評価		
評 価		優良
指 摘 事 項		テナント等との更なる連携強化を図る
評 価 の 理 由		市場の管理運営業務については、状況に応じて適切に対応し業務を実施してい る。
4 過年度の評価		
評 価		優良
令和5年度	指摘事項	テナント及び関係機関との連携強化
	措置状況	概ね改善されているが、継続して連携強化を図ることが必要。
※1 評価区分 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月12日
1 指定管理者概要			
施設名	名護自然動植物公園		
所在地	沖縄県名護市字名護4607番地41		
施設概要	市民の健康増進及び生涯学習を推進するとともに、動植物の生態保全や情報発信の拠点施設として設置 ・総面積：20.9ha		
指定管理者	名称	名護自然動植物公園株式会社	
	代表者	代表取締役 宮里 好一	
	所在地	名護市字名護4607番地41	
	電話	(0980) 52-6348	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）		
指定管理者の業務	動植物公園として動物の飼育展示と繁殖、植物の展示と増殖事業、施設の維持管理業務と、その施設への誘客営業活動を行う。		
所管課	地域経済部観光課		
	電話	0980-53-5438（直通）	
	E-mail	ginji-k@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	モニタリング実施項目を参考にして、当園の設置目的である市民の健康増進、動植物の生態保全を充実し、地域に貢献できる施設を目標に、人と動植物の共生と持続可能な開発の実現を目指していきます。		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	特になし		
評価の理由	各種イベントやサービス向上の取組など積極的に実施しており、また、施設の状態に係る情報共有も適切になされていることから高水準な運営であると評価した。		
4 過年度の評価			
評価	優良		
令和5年度	指摘事項	特になし	
	措置状況	特になし	
※1 評価区分 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。			

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月12日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市轟の滝広場		
所在地	沖縄県名護市字数久田594番地		
施設概要	名称：名護市轟の滝広場（愛称：轟の滝公園、轟公園） 所在地：名護市字数久田 594 番地 他 敷地面積：14,649 m ² 管理棟・トイレの構造等：鉄筋コンクリート造 1 階建て 延床面積：88.50 m ² 休養施設：東屋 5 基 その他施設：イベント広場、芝生広場、親水広場、デッキ通路、橋梁、管理用道路、駐車場		
指定管理者	名称	数久田区	
	代表者	区長 宮城 弘志	
	所在地	名護市字数久田954番地1	
	電話	0980-52-3394	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）		
指定管理者の業務	1. 休日または利用時間に関する業務 2. 利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 3. 利用許可の取消し等及び立入制限等に関する業務 4. 原状回復に関する業務 5. 施設、付帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 6. 名護市及び数久田区の活性化のための事業を企画、立案及び実施に関する業務 7. 事業報告 8. 緊急時等への対応 9. 市行事への協力 10. 遺失物・拾得物の処置保管業務 11. 個人情報保護について 12. その他施設の管理上、市長が必要と認める業務		
所管課	地域経済部 観光課		
	電話	0980-53-5438	
	E-mail	0980-53-5426	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	利用者の要望を受け止めつつ、事故の発生がないよう細心の注意を払い、施設管理を行うこと。		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	施設サービス向上のための利用者アンケート実施検討。		
評価の理由	条例、基本協定書、年度協定書及び仕様書に対応しており、改善指導も特になかった。		
4 過年度の評価			
評価	優良		
令和5年度	指摘事項	利用者の意見聴取方法の検討。	

	措置状況	未実施のため、継続指摘。
※1 評価区分		
1	優良	＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
2	良好	＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
3	可	＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
4	要改善	＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月13日
1 指定管理者概要			
施設名	21世紀の森体育館・名護市陸上競技場・真喜屋運動広場		
所在地	沖縄県名護市大南二丁目1番1号		
施設概要	<p>〈体育館〉 メインアリーナ、大集会場、機能回復訓練室（トレーニング室）、会議室 2室、小集会場（ミーティング室）2室、シャワー室、ステージ、ジョギングロード</p> <p>〈陸上競技場〉 全天候型ウレタン舗装、フィールド芝張り 400mトラック8コース</p> <p>〈真喜屋運動広場〉 フィールド芝張り、野球場、200mトラック8コース</p>		
指定管理者	名称	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社	
	代表者	宮里 好一	
	所在地	沖縄県沖縄市比屋根二丁目15番2号	
	電話	(0980) 53-6890	
指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日		
指定管理者の業務	<p>(1) 休館日又は利用時間の変更に関する業務</p> <p>(2) 使用料の徴収及び納付期日に関する業務</p> <p>(3) 立入の制限等に関する業務</p> <p>(4) 原状回復に関する業務</p> <p>(5) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(6) その他本施設の管理上、市長が必要と認める業務</p> <p>(7) 自主事業業務</p>		
所管課	地域経済部文化スポーツ振興課		
	電話	0980-53-5431	
	E-mail	bunkasports@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>名護市21世紀の森公園を担う一施設として、名護市活性化に寄与し、市民の健康増進に役立つよう努めます。名護市との連携を密にし、安全・安心を第1に考え今後の大型修繕についても協議して参ります。利用者満足度向上、地域貢献をモットーに施設内外含めて施設を最大限に活用して参ります。課題となる自主事業に力を入れて、定期的に満足度調査を行い21世紀の森体育館を利用者に喜ばれるように運営して参ります。</p>		
3 所管課による評価			

評 価		良好
指 摘 事 項		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の支出に関する事項についても、収入と同様毎月の報告を求めたい。 ・事業計画に沿った事業の実施に努め、計画と実績の比較検討を行い、改善を要する事項については、改善に向け努めていただきたい。 ・自主事業を含む利用者の満足度調査・分析を行い改善点について整理し、住民サービスの向上に向けて取り組んでいただきたい。 ・修繕計画を立てるにあたり、見積りを徴取し、管理者側で行う修繕と市と協議が必要な修繕について整理し計画し、組織としての見解を示したうえで報告していただきたい。 ・令和6年度に行った設備保守点検で改善を要すると報告を受けた箇所の改善を求める。
評 価 の 理 由		業務履行や緊急時の各種業務マニュアルが整備されていた。市民サービスの向上のための取組も行っているが、施設設備の修繕や自主事業については改善の余地がある部分があるため、指摘事項の改善に向けて取り組んでほしい。
4 過年度の評価		
評 価		優良
令和5年度	指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業について、満足度調査を行い資質向上に努める。 ・施設のアンケート調査後の対策や改善方法を示していただきたい。 ・施設の支出に関することについても収入と同様毎月の報告を求めたい。 ・指定管理者側で行った修繕済みのリストを作成していただきたい。
	措 置 状 況	指摘事項の改善が見られないため、引き続き改善に向けて取り組んでいただきたい。
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月6日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市B&G海洋センタープール		
所在地	名護市大北一丁目28番5号		
施設概要	<p>主要施設 25m プール7コース、幼児プール、ジャグジー、シャワー室、更衣室 観覧ロビー、事務室、多目的室</p> <p>付帯施設、設備等 駐車場、駐輪スペース、芝生広場、植栽、用具庫、電気室、機械室、受変電設備、空調設備、ボイラー、濾過装置、定水位自動制御器、受水槽、消防設備</p>		
指定管理者	名称	名護市B&G海洋センター指定管理者共同企業体	
	代表者	呉屋 智仁	
	所在地	沖縄県浦添市伊祖四丁目21番地11号	
	電話	(098) 870-0442	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>(1) 休館日又は利用時間の変更に関する業務</p> <p>(2) 使用料の徴収及び納付期日に関する業務</p> <p>(3) 立入の制限等に関する業務</p> <p>(4) 原状回復に関する業務</p> <p>(5) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(6) その他本施設の管理上、市長が必要と認める業務</p> <p>(7) 自主事業業務</p>		
所管課	地域経済部文化スポーツ振興課		
	電話	0980-53-5431	
	E-mail	bunkasports@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>引き続き安全管理を徹底し、利用者増に繋がる為のサービスを維持・実施する。顧客満足度の向上の為、スタッフ教育・接客マナー研修の継続実施。また自主事業の教室定員を少しずつ拡張し、顧客満足度や集客増に努める。B&G財団事業への積極的な取り組みを行い、財団評価「特Aクラス」を獲得（維持）すること。</p> <p>今後とも住民サービスの向上と自主事業の取り組み、財団事業の参加に務め、法令等の遵守、安全・安心を軸とした施設の管理・運営を行って参ります。</p>		

3 所管課による評価		
評 価		優良
	指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画との比較を行い、改善を要する収支状況について検討を行うよう努めること。 ・施設の経年劣化が進んでいるため、安全点検や修繕を要する箇所の抽出を行い、計画的な施設の維持管理が行えるよう努めること。
	評 価 の 理 由	<p>令和6年度は、前年度のプール場内天井の大規模修繕による1年間の臨時休館後の運営となったが、利用者数は回復し、大きな問題等もなく適切な人員体制にて運営ができています。自主事業では、令和4年度比で133%増加しており、市民サービスの向上に取組み、一定の成果を出しています。また、B&G財団事業にも継続的に取組み結果、5年連続の「特A」評価を得ることができました。</p> <p>今後について、施設の老朽化が進んでいるため、こまめに施設の点検を行い、安全確保や修繕箇所の抽出を行うよう努めていただきたい。また、引き続き、B&G財団事業への取組みや各種イベント開催など、利用者の満足度向上に努めていただきたい。</p>
4 過年度の評価		
評 価		優良
令和5年度	指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画と比較し、収支状況の改善を要する場合には検討を行うよう努める。 ・自主事業で広報を強化し、参加者の増加を目指す。 ・施設の老朽化が進む中で、施設の日常点検や修繕について、必要性を鑑み、優先順位を付けて計画的な維持管理を求めたい。
	措 置 状 況	<p>自主事業の受入れ体制を整備し、毎月施設の点検結果や緊急時の報告等を行っている。当初計画と収支状況等についても比較検討を行い、目標達成に向けて取り組みが分かると、新たな改善点やより良い施設運営に繋がると思慮するため、令和7年度では、令和6年度から引き続き改善を求める。</p>
<p>※1 評価区分</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。 		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月15日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市羽地地域直売加工施設（羽地の駅）		
所在地	名護市字真喜屋763番地1		
施設概要	名護市羽地地域直売加工施設は、通称「羽地の駅」と呼ばれ、羽地地域の豊富な資源である農産物、畜産物及び海産物を新鮮な状態で提供し、またこれらの加工品を販売する施設となっている。市内外及び観光客等に地域の魅力を発信することで、一次産業に従事する市民の所得向上を目指している。		
指定管理者	名称	沖縄県羽地振興共同組合	
	代表者	代表理事 屋比久 稔	
	所在地	名護市字真喜屋763番地1	
	電話	0980-58-2358	
指定期間	令和5年 4月 1日 ~ 令和10年 3月 31日		
指定管理者の業務	名護市羽地地域直売加工施設の設置目的を理解し、効果的・経済的・安定的な管理運営を行い、地域の農畜産物を活かして多様な経済波及効果の向上及び活性化に資する用に取り組む。		
所管課	地域経済部 羽地支所		
	電話	0980-58-1221	
	E-mail	haneji@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>県内外でイベント等の開催が見込まれるので、予算と売り上げ見込みなどを検討し、地元商品を積極的にPRする。</p> <p>地元の方の「この商品があったらいいな」の意見を取り入れ地域の方に利用しやすい施設づくりをする。</p> <p>周辺地域の買い物弱者の方への買い物支援を引き続き積極的に行う。</p> <p>当施設内でのイベントを開催し、集客力アップを目指す。</p> <p>近年、増加する外国人観光客への対応をしっかりと行う。</p>		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	未活用スペース（2階屋上等）の活用について検討課題		
評価の理由	SNSの活用や外国人観光客への対応等、以前指摘した事項について改善を講じていることがうかがえた。今後は、業務履行の変更に関する協議やSNSの登録者数を増やすなど、不断の努力を重ねることで、来場者数を伸ばしてほしい。		
4 過年度の評価			
評価	良好		
令和5年度	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSへの積極的な情報発信 ・ 外国人観光客への対応 	

	措置状況	SNS（LINE）を活用するなど、指摘事項に対して対応している。外国人観光客に対しても、身振り手振りを交えて丁寧に対応する様子が見られた。
--	-------------	---

※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月15日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市二見以北地域交流拠点施設		
所在地	名護市字大浦465番地7		
施設概要	<p>施設名：名護市二見以北地域交流拠点施設</p> <p>地域情報・交流支援室（59㎡）②休憩・談話室（20㎡）③調理実習室（90㎡）④管理・運営事務所（36㎡）⑤お魚コーナー（46㎡）⑥食材提供施設・厨房（90㎡）⑦農産物コーナー（88㎡）⑧物産販売コーナー（70㎡）⑨電気・機械室（30㎡）⑩倉庫（15㎡）⑪トイレ＜男性用・女性用・多目的＞（39㎡）⑫イベント広場（1187㎡）⑬駐車台数：①普通乗用車（46台）②大型バス（3台）身体障害者専用（2台）</p> <p>大浦マングローブ林自然体験施設</p> <p>【遊歩道】</p> <p>（1）事業名：大浦マングローブ林自然体験施設等整備事業</p> <p>（5）構造：GRP（ガラス繊維強化プラスチック）</p> <p>（6）延長：726m（支線51m含む）</p> <p>【セミナーハウス】</p> <p>（1）事業名：大浦マングローブ林自然体験施設等整備事業</p> <p>（5）構造：鉄筋コンクリート造平家建</p> <p>（6）建築面積：53㎡</p> <p>概要：名護市東海岸（二見以北）地域の豊かな自然環境や伝統芸能などの地域資源を活かすことで、地域文化の継承や地域の活性化を促し、更には雇用の創出及び地場産業（農水産業）等を支援するための拠点施設として、平成23年3月にオープンした。農作物、加工品、花木の直販所、食堂、カフェが入居し、大浦川でのカヤック体験等を実施している。</p>		
指定管理者	名称	株式会社 わんさか	
	代表者	深田 友樹英	
	所在地	名護市字大浦465番地7	
	電話	0980-51-9446	
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>（1）休館日又は利用時間に関する業務</p> <p>（2）利用の許可及び許可に対する条件に関する業務</p> <p>（3）利用の許可の取消し等及び立入りの制限等に関する業務</p> <p>（4）原状回復に関する業務</p> <p>（5）施設、附帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務</p> <p>（6）二見以北地域の活性化の為の事業の企画、立案及び実施に関する業務</p> <p>（7）事業報告</p> <p>（8）緊急時等への対応</p>		

	(9) 市行事等への協力 (10) 遺失物・拾得物の処置・保管業務 (11) 個人情報保護について (12) その他施設の管理上、市長が必要と認める業務	
所 管 課	地域経済部 久志支所	
	電 話	0980-55-8101
	E-m a i l	kushi@city.nago.lg.jp
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）		
評 価	優良	
今後の目標	・ 指定管理業務仕様書の内容に対応できるよう、マニュアル等必要な事項の整備を行なっていく。 ・ 地域の拠点としてより具体的に利用者の声を把握し記録する方法を確立していく ・ 物価高騰など不安定な経済情勢、機能強化改修工事による影響の中でも安定した経営と管理業務を実施できるよう仕組みの構築と人材育成を行い経営改善に努めていく。	
3 所管課による評価		
評 価	可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。	
指 摘 事 項	(1) 業務履行に関すること ① 公の施設管理者（指定管理者）として施設管理及び運用を改善する必要がある。（休館日の設定及び申請手続き、書類保管等） (2) 住民サービスの質に関すること ① 公の施設において、重要とされる平等利用が維持さず改善するよう指示を出したが、是正までに不測の日数を要した。 (3) 住民サービスの継続性・安定性に関すること ① 概ね適切である。 (4) 指定管理業務の改善等に関すること ① 令和6年度期中において口頭による改善指示（複数回）を行っている。事案すべてが本市との協議なくして発生し、事後報告となっている。	
評 価 の 理 由	・ 施設の利用案内（休館日）の設定等について、本市との協議が必要であるが、指定管理者自らが独断で決定しており、利用者の混乱を招いた。また、施設利用・業務管理における施設利用許可等の手続きの不備及び書類の保管が適切にされていなかった。指定管理者として公の施設を適切に管理し、利用者に平等利用（公平・公正）に施設を提供する等、引き続き改善する余地がある。	
4 過年度の評価		
評 価	2良好 概ね良好だが、改善を要する業務もある。	
令和5年度	指摘事項	(1) 業務履行に関すること ① 前年度指摘のあった消防訓練の実施や事件対応マニュアルが作成されており改善がみられる。

		<p>② 年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が定められた期限内に提出されていない。</p> <p>③ 施設、附帯設備について5年間の修繕計画及び年間維持経計画等の作成及び運用を開始した。引き続き計画に沿った運用を続けていく必要がある。</p> <p>(2) 住民サービスの質に関すること</p> <p>① 通常業務や自主事業に対する満足度や職員の接遇に対する客観的評価等を得るためのアンケート調査が必要。</p> <p>(3) 住民サービスの継続性・安定性に関すること</p> <p>① 年度毎の事業計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等を期限内に提出すること。</p> <p>②個別施設ごとの年間計画や収支計画の作成</p> <p>(4) 指定管理業務の改善等に関すること</p> <p>① 口頭や文書による改善指示等に対して速やかに対応する必要がある。</p>
	措置状況	口頭による改善指示
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月15日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市やがじ農業体験施設		
所在地	名護市字饒平名1304番地15		
施設概要	集荷選別体験施設（鉄筋造平屋建）、栽培施設2棟（H鋼ハウス／3連棟）、 育苗施設（角鋼ハウス）、露地栽培施設		
指定管理者	名称	農業生産法人合同会社やがじ島	
	代表者	代表社員 宮城 政喜	
	所在地	名護市字済井出28番地	
	電話	0980-51-4788	
指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	一般管理（受付・案内業務／消耗品供給業務／利用料金徴収業務） 保守・保安（施設維持管理業務／機械設備等保守業務） 衛生（清掃業務／浄化槽管理業務／廃棄物管理業務／その他衛生管理業務）		
所管課	地域経済部屋我地支所		
	電話	0980-52-8101	
	E-mail	yagaji@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	可		
今後の目標	農業体験施設として今後計画性をもって年間の体験予定表を作成し業務の改善を行う。		
3 所管課による評価			
評価	可		
指摘事項	年間をとおした農業体験プログラムの構築		
評価の理由	組織体制が弱く農業体験の受入実績が少ないため、当初目標を達成できていない。		
4 過年度の評価			
評価	要改善		
令和5年度	指摘事項	年間をとおした農業体験プログラムの構築	
	措置状況	組織体制が弱く農業体験の受入実績が少ないため、当初目標を達成できていない。しかし、昨年度の新型コロナウイルス感染症の流行による影響は、多少あったと思料する。	
※1 評価区分			
1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。			
2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。			
3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。			
4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。			

令和6年度

モニタリング評価票

評価票作成日 令和7年7月24日

1 指定管理者概要

施設名	名護市スポーツリハビリテーションセンター		
所在地	名護市宇屋部117番地		
施設概要	1 敷地面積 : 8,393.00㎡ 2 構造・規模 : 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造・プレスコンクリート 2階建 3 建築面積 : 1,917.501㎡ 4 延床面積 : 2,769.139㎡ 1 階 : 1,797.853㎡ 2 階 : 971.286㎡ 5 建築年月 : 平成20年10月		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 国際リハビリテーション・スポーツ振興協会	
	代表者	宮里 好一	
	所在地	名護市宇屋部117番地2	
	電話	0980-53-7771	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 令和11年3月31日		
指定管理者の業務	1 スポークの温水プール、トレーニングルーム、会議室、多目的ひろば等及びこれらに付属する設備備品の利用の許可に関する業務及び利用料の徴収等に関する業務 2 温水プールの利用支援等 3 スポークの維持管理に関する業務 4 事業計画及び業務報告 5 緊急時等への対応		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	住民サービスの質（アンケート調査）、事業の安定・継続性（経営安定、経年劣化にともなう施設整備、感染対策）に取り組み、医療と運動で地域の健康に貢献する。		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	住民サービスの質を継続・安定させるためにも適切な人員配置について検討してもらう。		

評価の理由		年々、増え続けている利用者に対して提供するサービスの質を継続・安定させるためにも適切な人員配置について検討することは必要不可欠であると考えられるため。
4 過年度の評価		
評価		優良
令和5年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染対策を徹底して行ってもらう。利用者に対してのアンケートなどを実施することにより、ニーズを把握することで、利用者の確保に努めてもらう。
	措置状況	新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えている。
※1 評価区分 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年7月28日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市屋我地診療所		
所在地	名護市字饒平名460番地1		
施設概要	1 敷地面積：2,008.00㎡ 2 構造：鉄筋コンクリート造 1階建て 3 建築面積：240.16㎡ 4 延床面積：206.98㎡ 5 建築年月：平成3年3月		
指定管理者	名称	公益社団法人 北部地区医師会	
	代表者	石川 清和	
	所在地	名護市宇茂佐の森2番地7 北部会館4階	
	電話	0980-52-6733	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
指定管理者の業務	1 外来診療に関する業務 2 医療に関する業務 3 特定健診に関する業務 4 予防接種に関する業務 5 診療所の維持管理に関する業務 6 事業計画及び事業報告に関する業務 7 その他		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	地域医療の要としてその役割を引き続き担っていく。医療専門職者の確保が厳しい過疎型地域では、とりわけ医療が受けられる環境を維持・確保することが重要と捉えつつ、今後とも質の高い医療が提供できるように、基幹型の病院群との医療連携により、医療格差の解消に努め、地域住民への受療機会の維持に努める。		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。		
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えており、地域に根ざした運営が行われている。		
4 過年度の評価			

評 価		優良
令和5年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されており、地域に根ざした運営が行われている。
※1 評価区分 <ul style="list-style-type: none"> 1 優 良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。 		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年7月28日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市久志診療所		
所在地	名護市字三原64番地7		
施設概要	1 敷地面積：1,100.06㎡ 2 構造：鉄筋コンクリート造 1階建て 3 建築面積：276.69㎡ 4 延床面積：230.76㎡ 5 建築年月：平成15年3月		
指定管理者	名称	公益社団法人 北部地区医師会	
	代表者	石川 清和	
	所在地	名護市宇茂佐の森五丁目2番地7 北部会館4階	
	電話	0980-52-6733	
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日		
指定管理者の業務	1 外来診療に関する業務 2 医療に関する業務 3 特定健診に関する業務 4 予防接種に関する業務 5 診療所の維持管理に関する業務 6 事業計画及び事業報告に関する業務 7 その他		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212 内線349	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	医師・看護師・医療事務などの医療専門職者の確保は依然と厳しい状況にある。過疎地における医療提供体制の維持・確保は一層厳しい状況に変わりはないが、今後とも地元住民への医療提供が続けられるよう、医療スタッフの確保に努め、基幹型病院との診療連携により医療格差を解消していく		

3 所管課による評価		
評 価	優良	
指 摘 事 項	新型コロナウイルス等の感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。	
評 価 の 理 由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。新型コロナウイルス等の感染対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。	
4 過年度の評価		
評 価	優良	
令和5年度	指摘事項	新型コロナウイルス等の感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。新型コロナウイルス等の感染対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。
※1 評価区分 <p>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和6年度		モニタリング評価票		評価票作成日	令和7年8月13日
1 指定管理者概要					
施設名	名護市緑風放課後児童健全育成施設				
所在地	名護市字汀間122番地				
施設概要	① 建築年月 令和3年6月 ② 施設面積 120㎡ ③ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 1階建て				
指定管理者	名称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 沖縄支店			
	代表者	支店長 織田 渉			
	所在地	豊見城市字翁長6-9 1F			
	電話	098-840-2150			
指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日				
指定管理者の業務	(1) 緑風放課後児童クラブの維持管理に関する業務 (2) 緑風放課後児童クラブにおける事業の計画及び実施に関する業務 (3) 緑風放課後児童クラブの事業において、当該施設を利用する者の許可に関する業務。 (4) 事業報告 (5) 点検の実施 (6) その他緑風放課後児童クラブの管理上、市が必要と認める業務を行うこと。				
所管課	こども家庭部子育て支援課				
	電話	0980-53-1212 (内線389)			
	E-mail	kosodate04@city.nago.lg.jp			
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）					
評価	優良				
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員確保に努め、適正配置を保つ様留意する。 ・ 地域連携をより深め、地域活性化に繋げる。 ・ 自主訓練を増やし防犯・防災対策の強化を行う。 				
3 所管課による評価					
評価	優良				
指摘事項	地域及び事業の特性上、有資格者の確保の厳しさが継続して続いている。今後も配置基準を満たすための雇用対策を求める。				
評価の理由	長期的な雇用対策について、処遇改善等の措置を講じる必要があると評価した。				
4 過年度の評価					
評価	優良				
令和5年度	指摘事項	地域及び事業の特性上、有資格者の確保が難しいと認識している。今後も適切な配置基準を満たすよう雇用対策や有資格者の確保に対する			

		努力を求める。
	措置状況	雇用対策を行っている。

※1 評価区分

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和8年2月26日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市農産物6次産業化支援拠点施設（なごアグリパーク）		
所在地	名護市字名護4607番地1		
施設概要	<p>なごアグリパークは、名護市の農家所得の減少、就農者数の減少、農産物全体の粗生産額の著しい低下等の課題解決を目的に、6次産業化推進の拠点施設と観光を融合させた施設として整備された。</p> <p>事業年度：平成24年～28年度 沖縄振興特別推進市町村交付金事業</p> <p>施設内容：6次産業化支援施設、ショップ施設、レストラン施設、観光農園施設</p> <p>※令和6年度から新たに指定管理者に変更</p>		
指定管理者	名称	JTB 沖縄・みらいおきなわ共同事業体 代表団体沖縄JTB株式会社	
	代表者	代表取締役社長執行役員 桂原 耕一	
	所在地	沖縄県那覇市旭町112番地1	
	電話	本社：(098) 861-1427	
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
指定管理者の業務	<p>一般管理：受付、案内業務・技術指導業務・消耗品供給業務・料金徴収業務・施設修繕業務・イベント広報業務</p> <p>保守・保安：警備保安業務・機器保守業務・電気設備保守業務・空調設備保守業務</p> <p>衛生：清掃業務・浄化槽管理業務・廃棄物管理業務・その他衛生管理業務</p>		
所管課	農林水産部 園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>【改善・是正事項】来場者数の増加達成のための各施策の実施。</p> <p>【課題事項】施設の認知度向上。</p> <p>【最重要事項】魅力ある施設内コンテンツの開発や催事の実施で来場者数増を図る。</p>		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	来場者数の増加達成のための各施策の実施。		
評価の理由	概ね適切に管理運営されている。		
4 過年度の評価			
評価	可		

令和5年度	指摘事項	次期指定管理者との引継ぎを丁寧に行うこと。
	措置状況	一部に課題は残すため、セルフモニタリングに対し、厳しい評価とした。

※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月13日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市堆肥センター		
所在地	名護市字名護4607番地1		
施設概要	<p>(1) 建物の構造等</p> <p>① 建築年月 平成29年1月竣工</p> <p>② 敷地面積 15,802.12 m²</p> <p>③ 建築物 4,484.75 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥舎 鉄骨造（1階建て）、面積：3,685.75 m²（機械室 30 m²、ポンプ室 9 m²） ・袋詰舎 鉄骨造（1階建て）、面積：700 m² ・管理事務所 補強鉄骨造（1階建て）、面積：60 m² ・主要設備 堆肥製造プラント設備一式、袋詰設備一式、消毒装置一式、計量装置一式 <p>(2) 備品</p> <p>ホイルローダー5台（2tクラス：4台、1tクラス：1台）、フォークリフト1台、天蓋トラック（原料等運搬用）1台、マニアスプレッダー1台、セルフトラック（マニアスプレッダー等運搬用）1台</p>		
指定管理者	名称	沖縄県農業協同組合	
	代表者	前田 典男	
	所在地	沖縄県那覇市壺川二丁目9番地の1	
	電話	098-831-5555	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>堆肥原料受入業務：堆肥原料（畜糞、汚泥等）の受け入れ</p> <p>堆肥製造業務：堆肥製造に関連する業務</p> <p>堆肥販売業務：製造した堆肥の販売</p> <p>料金徴収業務：原料処理料を徴収し、納入する。</p> <p>備品（車両等）保守業務：備品の保守点検</p> <p>電気設備保守業務：電気工作物の保安管理</p> <p>プラント設備保守業務：プラント設備の保守点検</p> <p>清掃業務：建物及び建物周辺の清掃</p> <p>浄化槽管理業務：法定検査、保守点検、汚泥汲取、水質検査</p> <p>廃棄物管理業務：一般廃棄物の適正な処理</p> <p>その他衛生管理業務</p>		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		

今後の目標	<p>①収支の改善 堆肥キャンペーンや広報活動等を積極的に行い販売を強化し、収支改善に努めたい。</p> <p>②職員の確保 施設の運営にあたり、適切な職員数の確保は重要課題となっているため、職場環境の改善に努め適切な職員数を確保したい。</p> <p>③経費削減 整備から年数が経過した車両や機械等を修繕し使用しているが、定期的な点検を実施し故障の未然防止に努めたい。</p> <p>④アンケート調査の実施 アンケート調査を積極的に実施し利用者の声を参考に、良質で使いやすい堆肥製造に努めたい。</p>
--------------	--

3 所管課による評価

評 価	優良
指 摘 事 項	・堆肥の販売促進や散布キャンペーン利用促進を図るため、利用者アンケートの実施を行うこと。
評 価 の 理 由	管理、運営について概ね適切に実施されている。

4 過年度の評価

評 価	優良	
令和5年度	指摘事項	サービス向上（堆肥品質、散布キャンペーン）のためのアンケートの実施
	措置状況	未実施

※1 評価区分

- 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和8年1月22日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市農産物貯蔵選果施設		
所在地	沖縄県名護市字伊差川343		
施設概要	柑橘の貯蔵・選果施設である。外観品質と内部品質による選別ができ、外観・味覚ともに統一された選別が可能である。柑橘類を長期保存する専用貯蔵庫を備えていることから、市場等への定時・定量の出荷が可能となる。		
指定管理者	名称	沖縄県農業協同組合	
	代表者	代表理事理事長 安谷屋 行正	
	所在地	沖縄県那覇市壺川二丁目9番地1	
	電話	098-831-5555	
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>当該施設の機能性を十分に把握し、北部の農家が安定生産・出荷できるような管理運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市農作物貯蔵選果施設の設置及び管理に関する条例、名護市公の施設の管理に関する基本条例、その他関係法令等を順守する。 ・個人情報の取扱いについては、名護市個人情報保護条例及びJAの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき適正に運用する。 		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>【改善・是正事項】アンケート調査実施に向け部会役員と調整を行う</p> <p>【課題事項】修繕費用及び必要経費の支出見直し</p> <p>【最重要事項】修繕費用の予算組に取組む</p>		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	利用計画の検討および収支改善への対応が必要である。		
評価の理由	概ね適切に管理運営されている。		
4 過年度の評価			
評価	優良		
令和5年度	指摘事項	収支改善への対応が必要である。	
	措置状況	概ね適切に管理運営されている。	

※1 評価区分

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月4日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市食肉センター		
所在地	名護市字世富慶755番地		
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 施設敷地面積：12,448 m ² 建築面積：11,754 m ² 施設内容：(1階)部分肉加工室、枝肉冷蔵庫等、(2階)係留施設、と室、解体処理室、事務室等		
指定管理者	名称	沖縄県北部食肉協業組合	
	代表者	代表理事 島袋 賢治	
	所在地	名護市字世富慶755番地	
	電話	0980-53-6801	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	名護市食肉センター施設の管理・運営に関する業務 家畜のと畜処理委託に関する業務		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212 (内線262)	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・豚生産農家と県内の食肉センターと連携して、関係機関に対し、県内の食肉・畜産業界の存続に向けた要請を行っていく。 ・と畜の安定的な実施のため、人材確保に務める。 ・牛、とくのと畜料改定に向けた検討を早期に実施する。 		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	と畜を安定的に稼働できるよう、人材確保等の取組について組合において検討を行うこと。		
評価の理由	管理、運営については概ね適切に実施されている。		
4 過年度の評価			
評価	優良		
令和5年度	指摘事項	消防点検報告で指摘があった、古い消化器具の入替について早急に実施するよう求める。	
	措置状況	一部実施済み	

※1 評価区分

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年7月28日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市食鳥処理施設		
所在地	名護市字屋部1779番地		
施設概要	構造：平屋（一部2階建て） 施設敷地面積：16,658 m ² 建築面積：6,297.79 m ² 延床面積：5,799.86 m ² 付帯施設：排水処理施設。浄化槽プロア室、車両消毒装置、トラックスケール、駐車場 施設能力：最大処理羽数 20,000羽/日		
指定管理者	名称	沖縄県食鳥処理協業組合	
	代表者	代表理事 具志堅 茂	
	所在地	名護市字屋部1779番地	
	電話	0980-51-0621	
指定期間	令和元年7月16日～令和33年3月31日		
指定管理者の業務	(1) 休場日又は利用時間に関する業務 (2) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 (3) 使用の許可の取り消し等及び立入りの制限等に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) 事業報告 (6) 緊急時等への対応		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212（内線262）	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	住民サービスの質の向上 (1) 地域イベント等に参加し、施設への理解の向上に努める。 (2) 県産鶏肉の需要増加を図る為パンフレット等の改善に努める。 (3) 地域振興に寄与する為、雇用の場としての魅力発見を訴える。 (4) 環境に配慮した施設として、太陽光発電の導入を検討する。		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	処理羽数の増、歩留まり向上に向け、人員確保や作業の見直しなどの検討及び職員の技術力向上に向けた取組を実施して欲しい。		
評価の理由	概ね適切に管理、運営が実施されている。		
4 過年度の評価			
評価	優良		

令和5年度	指摘事項	処理羽数の増、歩留まり向上に向け、職員の技術力向上に向けた取組を実施して欲しい。
	措置状況	昨年度に比べると、1日当たりの処理羽数が100羽程度、減少している。

※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年12月20日
1 指定管理者概要			
施設名	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設		
所在地	名護市城三丁目10番1号		
施設概要	<p>沖縄北部地域を中心に水産動植物を安心・安全に消費者へ提供して、水産業振興を図るための施設</p> <p>○建物の構造等</p> <p>① 建築年月 平成14年7月</p> <p>② 構造・規模 製氷冷蔵施設（地上4階建） 荷捌施設（中二階）</p> <p>・延床面積 製氷冷蔵施設：539.60 m² 荷捌施設：1,143.18 m²</p>		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	0980-52-2812	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
指定管理者の業務	<p>水産業に関連する業務</p> <p>(1) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務</p> <p>(2) 使用の許可の取消し、立入りの制限等に関する業務</p> <p>(3) 原状回復に関する業務</p> <p>(4) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(5) その他水産業基盤施設の管理上必要な業務</p>		
所管課	農林水産部農林水産課		
	電話	(0980) 53-1212 (代表)	
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>今年度も引き続き、HACCPに対応した衛生管理を実施し、トレーサビリティ等を行える体制を整えるとともに、安心安全な水産物の安定的な供給に取り組んでいく。</p> <p>※トレーサビリティ＝食中毒やヒスタミン中毒等、健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのかを調べる。</p>		

3 所管課による評価		
評 価	優 良	
指 摘 事 項	市へ提出される報告書等について、誤字・脱字等の不備が多いため提出前のチェックを強化。	
評 価 の 理 由	水産動植物に対する衛生管理への意識が高く、仲買人等の検温や靴の消毒の設置などHACCPに基づいた衛生管理を行いながら、沖縄県本島北部地域の各漁協から集まる水産動植物を扱う施設として適切に運営されている。	
4 過年度の評価		
評 価	優良	
令和5年度	指摘事項	—
	措置状況	—
※1 評価区分 <ol style="list-style-type: none"> 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。 		

令和6年度		モニタリング評価票		評価票作成日 令和7年12月20日	
1 指定管理者概要					
施設名	名護漁港水産物直販所				
所在地	名護市城三丁目5番16号				
施設概要	<p>水産業の活性化を図るため、水産物の販売促進、消費拡大及び流通経路の開拓並びに雇用の場を創出する拠点施設</p> <p>○建物の構造等</p> <p>① 建築年月 平成21年7月</p> <p>② 敷地面積 2,039.82㎡</p> <p>③ 構造・規模 木造平屋建て プレハブ施設 休憩施設</p> <p>・ 建築面積 206.32㎡ 面積 78.52㎡ 面積 172.71㎡</p> <p>・ 延床面積 198.00㎡</p>				
指定管理者	名称	名護漁業協同組合			
	代表者	代表理事組合長 安里 政利			
	所在地	名護市城三丁目1番1号			
	電話	(0980)52-2812			
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年度間)				
指定管理者の業務	<p>水産業に関連する業務</p> <p>(1) 立入りの制限等に関する業務</p> <p>(2) 原状回復に関する業務</p> <p>(3) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(4) その他直販所の管理上、市長が必要と認める業務</p>				
所管課	農林水産部農林水産課				
	電話	(0980)53-1212(代表)			
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp			
2 指定管理者による自己評価(セルフモニタリング)					
評価	優良				
今後の目標	<p>今後も継続して魚食普及イベントや利用者アンケート等実施し、市内外から訪れる利用者のニーズに合わせて商品を提供し、水産業振興に寄与するよう努める。</p>				
3 所管課による評価					
評価	優良				
指摘事項	<p>集客に結び付く積極的な情報発信や、施設及び周辺の美化に努め、サービス向上に取り組む必要がある。</p>				
評価の理由	<p>令和6年度も事件・事故等もなく、事業計画に掲げていた目標も達成されており、施設の管理・運営について適切であるといえる。</p> <p>また、名護漁業協同組合が指定管理を行っている名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設と連携し、供給過多となった水産物の買取・販売を実施して、本市の水産業の振興と漁業者の所得の安定化に寄与している。</p>				

4 過年度の評価（参考）

評 価	優 良
令和5年度	指摘事項 サービスの品質向上（メニューの改定や商品の見せ方など）に向け、取り組む。
	措置状況 メニューなどを見直し注文から提供までの時間短縮を図り、サービス向上に取り組んでいる。また、情報発信（SNS）も行っており、安心安全な運営についても特筆した問題はない。

※1 評価区分

- 1 優 良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良 好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年12月20日
1 指定管理者概要			
施設名	汀間漁港製氷施設		
所在地	名護市字汀間186番地7		
施設概要	漁業者の生産性の向上、漁業の活性化及び水産業の振興を図る施設 ○建物の構造等 ① 建築年月 令和6年7月 ② 構造・規模 製氷施設（地上4階建）RC造 ・延床面積 製氷施設：538.68㎡		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	0980-52-2812	
指定期間	令和6年8月1日～令和11年3月31日		
指定管理者の業務	水産業に関連する業務 (1) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 (2) 使用の許可の取消し、立入りの制限等に関する業務 (3) 原状回復に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) その他水産業基盤施設の管理上必要な業務		
所管課	農林水産部農林水産課		
	電話	(0980)53-1212 (代表)	
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	施設の安全管理を徹底するとともに、安心安全な水産物の供給に取り組んでいく。また、製氷自動販売機の操作案内を設置し簡単に利用できるよう工夫したい。		

3 所管課による評価		
評 価	優 良	
指 摘 事 項	特になし	
評 価 の 理 由	運営について、トラブルも無く適切に利用されている。	
4 過年度の評価		
評 価	—	
令和5年度	指摘事項	—
	措置状況	—
※1 評価区分 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		

令和6年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和7年8月29日
1 指定管理者概要			
施設名	名護市駐車場（名護市港駐車場、名護市城駐車場）		
所在地	名護市城一丁目23番32号、名護市城二丁目18番33号		
施設概要	<p>地方自治法第244条第1項及び駐車場法の規定に基づき、市民の利便性を向上させるため、名護市が設置した駐車場。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市港駐車場 面積：2,063㎡（83台駐車可能）、建物床面積：5.25㎡（管理棟、トイレ） ・名護市城駐車場 面積：821㎡（33台駐車可能）、建物床面積：5.25㎡（管理棟、トイレ） 		
指定管理者	名称	公益財団法人 名護市観光協会	
	代表者	前田 裕子	
	所在地	名護市大中一丁目19番24号	
	電話	0980-53-7755	
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
指定管理者の業務	名護市駐車場の管理、運営		
所管課	建設部 維持課		
	電話	0980-53-1212 内線243	
	E-mail	iji@city.nago.lg.jp	
2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）			
評価	優良		
今後の目標	<p>関係機関・団体と連携し名護市の観光、イベント情報の発信を強化するとともに、施設の周知を図り、利用拡大に努める。</p> <p>アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上を図る。</p>		
3 所管課による評価			
評価	優良		
指摘事項	無し		
評価の理由	協定書や仕様書等を遵守し、適正に施設運営・管理が行われている。		
4 過年度の評価			
評価	優良		
令和5年度	指摘事項		
	措置状況		

※1 評価区分

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。